

【法改正による修正箇所・正誤のお知らせ】

平成 22 年 10 月 1 日  
 ㈱住宅新報社 法律・資格図書編集部  
 TEL.03-3504-0361

【法改正による修正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。なお、今年度試験は、平成 22 年 4 月 1 日現在施行の法令等により出題されます。また、試験は平成 22 年 10 月 17 日（日）に実施されます。

ページ・位置		改正前	改正後
543	上 11 行目	(平成 22 年 3 月 31 日まで)	(平成 <b>24</b> 年 3 月 31 日まで)
547	下 8 行目	(平成 22 年 3 月 31 日まで)	(平成 <b>24</b> 年 3 月 31 日まで)
554	下 7 行目	(平成 21 年 12 月 31 日までの譲渡について適用)	(平成 <b>23</b> 年 12 月 31 日までの譲渡について適用)
556	上 8 行目	(平成 21 年 12 月 31 日までの譲渡について適用)	(平成 <b>23</b> 年 12 月 31 日までの譲渡について適用)
566	欄外上 9 行目	500 万円	<b>1,500</b> 万円
	下 8 行目	(租特 70 条の 3, 70 条の 3 の 2)	<b>(租特 70 条の 3)</b>
	下 3、4 行目	ii) 特別控除→～略～合計 4,000 万円となる)	<b>削除</b>

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありましたので、ご訂正願います。記述の誤りにつきまして、謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置		誤	正
404	欄外下 1～3 行目	遺産分割により農地を取得した場合など	<b>削除</b>
565	下 4 行目	(相続税法 21 条の 2 の 2, 21 条の 5, 租特 70 条の 2)	(相続税法 <b>21 条の 5</b> , 租特 70 条の 2, <b>70 条の 2 の 2</b> )
578	下 3 行目	公正取引委員会	<b>内閣総理大臣</b>